

ZEH・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビルディング）等の推進に向けた取組

2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、**関係省庁（経済産業省・国土交通省・環境省）**が連携して、ZEH・ZEB等の普及を制度・支援・周知により推進する。

※クリックすると詳細をご覧ください。

制度

- **省エネ基準の段階的な引き上げ** 国交省 経産省
遅くとも2030年度までに省エネ基準をZEH・ZEB基準の水準へ引き上げ
- **省エネ性能表示制度** 国交省
住宅・建築物を販売・賃貸する事業者に対してZEH等への適否も掲載可能な省エネ性能ラベルの表示を努力義務化
- **ZEHビルダー/プランナー制度** 経産省
ZEHの自立的普及拡大を図るため、要件を満たしたハウスメーカー・工務店等を登録



支援(住宅)

- **子育て世帯等を対象とした高い省エネ性能を有する住宅等の新築等への補助** 国交省 環境省
- **ZEH、ZEH+、ZEH-M等への補助** 環境省
- **フラット35におけるZEH等を対象とした金利の引下げ** 国交省
- **既存住宅におけるZEH以上の省エネ改修に対する補助** 経産省

支援(建築物)

- **先導性の高いZEB水準の建築物への補助** 国交省
- **ZEB等への補助** 環境省
- **先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証支援** 経産省

周知

- **省エネポータルサイト** 経産省
- **建築物省エネ法のページ** 国交省
- **デコ活サイト** 環境省

